

団体の声として

○：「私の会社は電報事業を行うために特定信書便事業に参入したが、例えばこの分野には、N T Tの電報、郵政のレタックス、それと我々が行っている特定信書便による類似電報がある。弔電祝電などほとんど同じサービスを行っているながら、それぞれが別の法律で縛られており、非常に競争がしにくい環境になっている」と語るのは、**信書便事業者協会の高橋泉会長**。同協会はこのほど臨時総会を開き、来年1月に一般社団法人化することを機関決定した。「信書便法も10年の節目を迎えており、事業者それぞれが色々な不便を抱えているという面もある。今後は団体の声として行政とも話をしていきたい」と意気込みを語っていた。



高橋 泉さん